

第6回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成21年 12月 22日（火） 午前8時30分～9時30分

場所：衆議院第1会館民主党A会議室

議題：

- （1）気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）の結果について
- （2）次期通常国会に向けた諸課題の検討状況について
- （3）意見交換（議員側からの政策提言等）
- （4）その他

<小沢大臣より挨拶>

- （1）気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）の結果について

<小沢大臣から説明>

—以下、主な意見及び回答—

○川口大臣の時代に、一緒にマラケシュに行ったが、合意に至るまで大変だった。このCOP15はもっと大変だったのではないかと思われる。大臣からは、中国やインド等の反対で中身の議論になかなか入れず残念だったとの報告があったが、中国やインドが反対することは2～3年前から分かっていたこと。先進国には途上国にお金を出すだけでなく、手をさしのべて協力するという姿勢が必要であったと思う。我が国は途上国、特に中国と手を組んでいかなければならないし、そうしなければ生きていけない。積極的に中国に働きかけるべきであった。このような姿勢を世界に示さないと我が国は取り残されてしまう。25%削減目標が言葉だけで終わってしまう。今後、このようなCOP15の報告をする際には、途上国に手をさしのべ、協力した旨にも触れていただきたい。

○COP15では、京都議定書が単純延長されなかった、これが大きな成果。単純延長されると日本の手足が縛られてしまう。大臣から1歩前進したとの話があったが、公平かつ実効ある枠組みという25%削減の前提条件は達成されたと認識してよいのか。また、来年の1月31日までに数値目標を報告することになるが、仮に25%とした場合、国民への周知徹底が不十分だったと思う。大臣は、これまでは国際交渉における戦略上ということで、25%の内訳については、真水の割合をオープンにしていただけなかった。この25%については、環境省でも意見募集をしているが、反対と賛成の人が意見を言うが、中間層はなかなか言わないので、その結果が国民の合意かどうか非常に微妙なところ。そういった意味で、今後どのように進めていくのか。

○25%削減目標や鳩山イニシアティブは、地球に対する日本の責任ということと、日本がこれからどういう分野でしっかりと成長していくのかということ、環境という軸をしっかりと置いて国際社会に公約した、大変大きな姿勢を長期的にも見せた、それが25%削減目標であり、鳩山イニ

シアティブであると思っている。これをもとにして、1月31日までに我が国の目標を届け出ることになるが、鳩山政権におけるこの大きな姿勢を是非とも維持していただきたい。そのことが、来年通常国会に提出と言われている地球温暖化対策の基本法にも、環境税の議論にも、産業界含めてどうやって環境技術を中心に、日本が正しく変化していくのということに関わってくる。この姿勢をしっかり持つことが重要。菅副総理と小沢大臣の下で副大臣級の検討を行っていると思うが、今どのような状況なのか。次回報告をお願いしたい。COP15の交渉団の中に、NGOが急遽入ったが、中長期的に戦略的にNGOを使うという交渉スタイルを持ってはどうか。スーダンに職業外交官が入っていたという話があったが、各国は、NGOだけでなく、研究者なども入り、情報が集まる形で戦略的な外交をやっている。すべての外交交渉に当てはまる話だが、次のCOP16に向け検討してもらいたい。

【小沢大臣からの回答】

・本当に困っている途上国と中国、インド、ブラジルのような新興国は分けて考えなければならぬ。先ほど説明したとおり、途上国と先進国との対立構造になっているのではなく、新興国と途上国の利害は異なっていることを分かって頂きたい。困っている途上国には手をさしのべていく必要がある一方で、新興国とはどこで折り合いをつけるのかを見極めていく必要がある。新興国は、先進国は今まで温室効果ガスを排出してきた歴史的な責任がある、自分たちは義務を負いたくないと言っているのである。両者を分けて考えることが、温室効果ガスの排出削減を進める上で重要である。

・COP15の成果についてポイントは2つだと思う。中国、インドが入った合意がまとまったということは評価できる。ただ、数値目標をどう判断するか。数値目標は表明されているが、31日までにどのような数字で出てくるのか、見極めたい。

(2) 次期通常国会に向けた諸課題の検討状況について

<南川官房長から説明>

—以下、主な意見及び回答—

○地球温暖化対策の基本法の関係で、今、国民から意見募集をやっているが、私も内容を見た。意見を聞くことは賛成だが、小沢大臣のメッセージを見ていると、25%削減の手段のような項目が並んでいる。そうすると、基本法に細かい事項まで書き込むのか疑問を感じている。一番心配しているのは、意見をもらったからといって、国民が25%を納得したと扱って欲しくないことである。タスクフォースの結果もまだオープンになっていない状態であるのに、意見をもらったから大丈夫という材料にされないか確認したい。

【田島副大臣からの回答】

・地球温暖化対策の基本法については、アンブレラとして大きなベースを作って、その下に、現行法で温対法があるので、それをトータルで考えて、意見を募集しているところ。もちろん基本法としての性格、体をなしたものを作りたいと考えている。いただいた意見を都合良く解釈しよ

うとは考えていない。当然、反対の意見等、様々な業界からの意見もいただいている。そこは客観的に公平に見ていきたい。

○アセス法案について、民主政策インデックスの中で、対象事業の範囲拡大や評価項目の追加、情報公開、住民参加拡充などを掲げている。今までのアセスは、業界に押し切られて非常に事業者甘いものであったと考えている。新しい政権のもとでいかに拡充できるかが新しい政治に求められている課題である。アセス法の拡充についてこれまでは民主党内においてチームを編成して、検討していくことが合意だったと思うが、今後はどのような対応がなされるのか。特にアセスの事後調査については、これまで本当にやられていない。移植した植物が無くなっているなどの状況があり、やりっぱなしの感がぬぐえない。戦略的環境アセスメントの導入も、民主党インデックスに書かれており、是非導入していただきたい。

【田島副大臣からの回答】

・アセス法案については、9月から環境影響評価制度専門委員会を立ち上げ、その中で制度見直しについて検討を行っており、その検討状況は本日の配付資料に書いてあるとおり。民主党インデックスにもSEA導入等々について盛り込まれているが、今後どのような制度にしていけばよいか専門委員会で議論がなされている。最近では、関係業界、民間団体から意見を募集し、ヒアリングをおこなったところ。まだまだ議論を行っている状況で、今後も審議を重ねる必要があり、答申案をまとめ年明け2月頃にパブリックコメントを行う予定であり、その段階で政策会議にも諮っていき、皆さんからの御意見を踏まえて検討できればと思う。

(3) 意見交換（議員側からの政策提言等）

○議員より、「土が地球を救う！」と題し、資料に基づき、土壌はCO₂の吸収源であり、土壌管理の対策を早く立ち上げるべきこと、土壌調査による雇用の創出、カーボン・オフセット制度やポイント制により土壌管理や農地の生産物に経済的価値を付与することについて提案。

【田島副大臣からの回答】

・土壌をCO₂の吸収源として取り扱うことについては、次期枠組みの交渉の中で方向付けられているため、ご指摘のような取組は進んでいくのではないかと。ただし、一方で、有機物が分解されて、CO₂が放出されることで、逆に排出源となる可能性もあり、吸収源として見込めるかどうか、今後検討を進めていかなければいけない。

(4) その他

—以下、主な意見及び回答—

○風力発電に伴う健康被害について、環境省はどこまでこうした発電設備の設置に関与できるのか。許認可は環境省ではないと思うが、全国調査の結果が出るまでの間、経産省をストップさせることができるのか。全国調査の結果はいつ頃出るのか。

○海外では、風力発電の設置についてアセスを実施している。そのアセスには人の健康への影響

のみならず、動物影響も含まれている。だから海外では被害はないのかと聞いてもないというし、多くが海上に設置されている。日本においてもアセスの実施が行われるべきである。

○現在、泡瀬干潟について支援を行っている。先日、県に対する支出差止の判決が出たが、今後は国（内閣府）にも裁判を起こそうとしている。環境省にも調査へ支援等を積極的にお願いしたい。

【田島副大臣からの回答】

・現在、風力発電に係る実態については、調査中であり、来年3月に結果がまとまるどころ。その結果が明らかになった段階で報告したい。近隣住民に対する低周波の健康影響に関する因果関係はまだ判明しておらず、また、人それぞれ感じ方が違うようだ。同じ家族の中でも全員が影響を受けているわけではない。詳しく調べていく必要があるが、風がふいていないときの状況も把握しなければならず、難しい面もある。環境省としては、他省庁とともに海外のデータも含め、共有していきたいと考えているところ。また、アセス法の対象にするか否かについて現在中環審において議論している。

【大谷政務官からの回答】

・風力発電に係る実態については、私としても現地に行き、状況をよく把握していきたい。

<閉会に際し、田島副大臣から発言>

・これまで、環境省政策会議は隔週でやってきたが、来年は通常国会提出予定法案について御意見をいただきたいので、毎週1回開催という形で進めていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

以上